

令和4年度 第2回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日 時：令和5年3月14日（火）午後6時30分～8時00分

●場 所：中央区役所8階 大会議室

●出席者：【委員】26名

委員長 和氣 康太（明治学院大学社会学部教授）
副委員長 是枝 喜代治（東洋大学ライフデザイン学部教授）
櫻山 豊夫（東京都結核予防会理事長）
山田 雅子（聖路加国際大学大学院教授）
杉野 敬一（中央区医師会）
津布久 裕（日本橋医師会）
寺田 香織（京橋歯科医師会）
福井 雅之（お江戸日本橋歯科医師会）
渋谷 泰史（日本橋薬剤師会）
小村 眞理（中央区民生・児童委員協議会）
村上 浩一郎（中央区PTA連合会）
海老原 安希子（中央区ひとり親家庭福祉協議会）
岡田 良光（中央区高齢者クラブ連合会）
片桐 義晴（中央区社会福祉協議会）
藤丸 麻紀（京橋地域町会連合会）
安西 暉之（日本橋地域町会連合会）
坪井 チョウ子（月島地域町会連合会）
榮木 照明（区民代表）
大山 幸子（区民代表）
寒河江 千智（中央区介護保険サービス事業者連絡協議会）
田村 克彦（レインボーハウス明石）
浅沼 孝一郎（企画部長）
田中 智彦（福祉保健部長）
北澤 千恵子（高齢者施策推進室長）
渡瀬 博俊（中央区保健所長）
生島 憲（教育委員会事務局次長）

〈欠席者〉3名

大竹 智（立正大学社会福祉学部教授）
阿部 円（京橋薬剤師会）
相澤 俊一（中央区身体障害者福祉連合会）

【事務局幹事】

植木 清美（福祉保健部管理課長）
石戸 秀明（福祉保健部子育て支援課長）
古賀 政成（福祉保健部保育課長）
石井 操（福祉保健部生活支援課長）
岡田 純（福祉保健部障害者福祉課長）
須貝 百合（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）

木曾 雄一（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）
早川 紀行（福祉保健部高齢者福祉課長）
阿部 志穂（福祉保健部介護保険課長）
小林 寛久（福祉保健部生活衛生課長）
武田 知子（福祉保健部健康推進課長）
岩田 純治（区民部文化・生涯学習課長）
俣野 修一（教育委員会事務局庶務課長）
熊木 崇（教育委員会事務局教育支援担当課長）
岸 雅典（社会福祉協議会管理部長）
〈欠席者〉平川 康行（区民部地域振興課長）

（敬称略：順不同）

●傍聴人：0名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 委員の交代について
- 3 議 題
 - (1) 「中央区保健医療福祉計画2020」の中間評価及び見直しについて
 - (2) 計画の中間見直し構成（案）とスケジュールについて
- 4 報告事項
令和4年度地域福祉専門部会の報告について
- 5 閉 会

●配布資料

- 資料1-1 「中央区保健医療福祉計画2020」の中間評価及び見直しについて
資料1-2 中間評価シート（案）
資料1-3 （参考）保健医療福祉計画2020 施策評価シート（毎年度）
資料1-4 （参考）保健医療福祉計画2015 施策評価シート
資料2 計画の中間見直し構成（案）とスケジュールについて
資料3 令和4年度中央区保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会報告
資料4 意見票 ※当日配布
参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿
参考資料2 令和4年度第2回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	副委員長	開会のあいさつ ※冒頭15分を副委員長が委員長職務代理者として進行
2 委員の交代について (欠席者の確認について)	管理課長	委員1名交代の旨を報告
	管理課長	委員の欠席について報告
(傍聴、配布資料の確認)	副委員長	傍聴希望者について確認
	管理課長	傍聴希望なしの旨を報告 配布資料を確認
(意見票について)	副委員長	本日は時間に限りがあるため、会議でご発言いただけなかった意見については、意見票により提出いただき、事務局で集約させていただきたい。
3 議題 (1)「中央区保健医療福祉計画2020の中間評価及び見直しについて	副委員長	議題(1)「中央区保健医療福祉計画2020」の中間評価及び見直しについて、説明を求める。
	管理課長	資料1-1、1-2について説明。 (委員長が到着し、進行を交代)
	委員長	ご質問、ご意見はあるか。
	委員長	今の説明の中で、重層的支援体制整備事業の話が出てきたが、この言葉を初めて聞くという方もいると思う。この10年から15年ほどの間に、地域社会の様相が随分変わってきていて、社会福祉と言われる生活を様々な形で支援する制度の対象やニーズが変わってきている。 従来は、児童は児童、障害は障害、高齢は高齢というように、縦割りのカテゴリで対応してきたが、このカテゴリに当てはまらない人たちが出てきた。例えば、ごみ屋敷の問題や8050問題のように1つの家庭の中で複合的な問題を抱えている等、従来の制度では対応できない問題が地域の中で目立って増えてきている。 こうした問題に包括的に対応するシステム、仕組みを整備するため、2017年に社会福祉法の改正が行われた。この改正により、これまで縦割りで受けてきた相談について、分野を超えて総合的に相談に応じる体制を整備すること、各関係機関に包括化を推進す

る担当者を置き、この担当者を中心に、各関係機関が連携し、支援を一体的に行う体制を整備すること等が行われてきた。

その後、これらの体制整備を推進するため国で検討を重ね、2020年の法改正で、重層的支援体制整備事業が創設された。キーワードは「個別支援」、「地域支援」、「参加支援」である。

今お話をしたような地域での様々な課題に対し、当然、行政は受け止め、支援をしていくが、それだけでなく、地域での支援も必要となってくる。地域社会そのものを変え、地域づくりを支援するというのが「地域支援」である。

もう一つの、「参加支援」は、例えば、ひきこもりの人に対する支援として、ソーシャルワーカーがその人のもとへ行って、個別に支援する、あるいは、地域づくりをして周りの人々の理解を深める、こうした取組をしても、なかなか問題解決につながらないことがある。そこで重要となるのが、ひきこもりの人が社会参加する場を作っておくことである。これは、ひきこもりの人に限らず、地域で孤立している人が社会参加できる場を作ろうということが「参加支援」である。

重層的というのは、これらの「個別支援」、「参加支援」、「地域支援」をうまく組み合わせて、利用者・当事者を支援し、地域社会を変えていこうとすることであり、「地域共生社会」を実現するための手段として、この「重層的支援体制整備事業」が創設された。

この事業については、新たに国から多額の事業費がもらえるというわけではなく、それぞれの分野ごとに交付されている交付金と、新たな取組に対する交付金を重層的支援体制整備事業交付金として一本化することで、それぞれの自治体において工夫しながら包括的な支援体制に向けた事業を実施できる仕組みとなっている。

委員長 さて、ご質問・ご意見はいかがか。

委員 資料には、重層的支援体制整備事業は、すなわち中央区保健医療福祉計画と一緒にあり、本計画と一体的に重層的支援体制整備事業実施計画を策定すると記載されている。一体的にというのはどういった意味なのか。

委員長 事務局いかがか。

管理課長 一体的というのは、保健医療福祉計画の中間見直しの中の一項目として重層的支援体制整備事業実施計画を位置づけ、保健医療福祉計画の中に実施計画を入れるということである。

		<p>先に資料2をご覧いただきたい。</p> <p>中間見直しの構成案の項目6に「重層的支援体制整備事業実施計画」を記載することとしている。保健医療福祉計画の目指す姿が重層的支援体制整備事業の目的と重なる部分があることから、一体的と表現している。</p>
	委員長	<p>児童は児童、障害は障害、高齢は高齢と別々の計画が策定されている。中央区の保健医療福祉計画は社会福祉法107条に規定する地域福祉計画として位置づけられている。地域福祉計画というのは各分野の計画に共通する事項が盛り込まれており、分野別となっている縦割りの計画に対して、横割りの計画となっている。</p> <p>重層的支援体制整備事業は、いわゆる横割りのシステムなので、この地域福祉計画の中の一つの柱として、重層的支援体制整備事業実施計画を入れ、地域福祉を推進していく。また、いつまでに何をやるという、具体的な工程を示して計画的に進めていくための計画であるのご理解いただければ良いと思う。</p>
	委員長	<p>中間評価については、4月中旬から各課の評価が始まる。そのため、中間評価についていただいた委員の皆様のご意見は、事務局で集約し、評価方法への反映については、私、委員長にご一任いただいてよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
(2) 計画の中間見直し構成(案)とスケジュールについて	委員長	<p>議題(2)「中央区保健医療福祉計画2020」の中間評価及び見直しについて、説明を求める。</p>
	管理課長	<p>資料2について説明。</p>
	委員長	<p>ご質問、ご意見はあるか。</p> <p>特段ないようであれば、ご了承いただいたということで先に進む。</p>
4 報告事項 令和4年度地域福祉専門部会の報告について	委員長	<p>報告事項「令和4年度地域福祉専門部会の報告」について、説明を求める。</p>
	管理課長	<p>資料3について説明。</p>
	委員長	<p>ご質問、ご意見はあるか。</p>

委員	<p>資料4, 5ページの必須事業と総合相談窓口（仮称）について、人員体制等、事業規模を教えてください。</p> <p>また、総合窓口となると優秀な人材が必要となると思うが、人材の確保についての考えを教えてください。</p>
委員長	事務局いかがか。
介護保険課長	おとしより相談センターの人員体制について、全部で5カ所のおとしより相談センターがあり、令和4年12月末時点で、京橋7人、日本橋9人、人形町4人、月島9人、勝どき6人で対応している。
福祉センター所長	基幹相談支援センターの人員体制について、常勤5人で対応している。本センターは、委託事業で実施しており、福祉センターの2階で障害に関する相談支援の中核的な役割を果たしている。令和3年度は2,946件、令和4年度は、令和5年1月現在で3,034件の相談を受けており、年々対応件数が増加している。
健康推進課長	保健所の健康推進課及び両保健センターにおける母子保健に係る人員体制について、保健所と保健センターあわせて、保健師・助産師等20名で対応している。妊産婦及び乳幼児健診などの母子保健についての業務を行っている。
生活支援課長	生活困窮者の自立相談支援事業について、非常勤相談員4人、常勤の主任相談員、係長、事務1名の合計7人で対応している。令和3年度の相談件数は8,476件だった。
管理課長	総合相談窓口の人員体制については現在検討している。また、委員のおっしゃる通り、人材確保の重要性は認識しており、地域福祉コーディネーターとの連携を検討しているところである。方針が決まったら、本推進委員会でお示ししたい。
委員	必須事業から人員を調達するわけではないと理解した。
委員長	<p>それぞれの事業をただ横に並べるのではなく、どれくらいの予算規模で、どれくらいの人員体制で実施されるのか、全体の事業規模が見える形で、資料を作成していただくとわかりやすいと思う。</p> <p>また、インプットとアウトプットの観点、つまりこれは、たとえばこれだけの人員と予算を投入して、結果としてこれだけの成果があったというコストパフォーマンスの話でもあると思う。コス</p>

トパフォーマンスが悪ければ、事業のあり方を考える必要がある。こういったことも今後の検討課題となると思う。

人材の確保については他の自治体でも苦勞しており、こちらについても今後の課題になると考える。

他にはいかがか。

委員

私も地域福祉専門部会に委員として参加させていただいている。特に印象に残っていることが、地域福祉ワークショップの実施状況と今後の展開という部分で、様々な課題がワークショップの参加者から出てきている中で、課題解決に向けた展望や具体的な取組がなかなか広がっていないという指摘があった。私自身も地域福祉コーディネーターという役割を担っているため、様々な課題を地域の方々に投げかけていく、多くの方々に理解をしてもらえる取組が必要なのだと改めて感じた。

もう一つは、参加者がすでに地域活動に取り組まれている方、いつも同じ方が参加されている中、いかに裾野を広げていくかという指摘があった。地域共生社会の実現に向けては、地域の方に我が事として地域課題を受け止めていただくことが大切だと感じており、そういった意味では、このようなワークショップを通じて、地域福祉に対して関心を持っていただくこと、またそのきっかけづくりの場となることが重要なのだと感じている。私自身も、こうした取組を地域福祉コーディネーターとして行っていきたいと思っている。

委員長

ワークショップをやってそれで終わりということではなく、それをきっかけに、地域づくりに取り組んでいくという視点が大事だと思う。参加人数が少ないということであるが、毎年続けていくと、その数は少しずつ増えていって、やがて地域全体が変わることにつながっていくと思う。

私もワークショップに協力させていただいたこともあるが、どういうまちにしたいかということを集約するだけということが多いような気がする。しかし、大事なのは、そこから少し話を進めて、例えば地域に問題があったらあなたは何かできますかという話をして、実際の行動につなげていくというワークショップのあり方も大事ではないかと思う。大事なのは、地域の問題を“我が事”として捉えると同時に、どういうことなら自分にできるか、貢献できるか、問題解決できるかということを考える場にしないといけない。そういった意味では、社会福祉協議会とも協力しながらワークショップの新しい展開を検討していただきたい。

他にはいかがか。

委員	<p>資料11ページで、ひきこもりの若者に対し、しっかり出口を示したという非常に力の入った事例だと感じた。</p> <p>昨年、江戸川区のひきこもり調査の結果が公表され、対象となる18万世帯に調査を実施したところ、約8,000人のひきこもり当事者がいることが分かった。中でも、30代から50代の方が非常に多いという結果だった。中央区でこうした世代の方々がどれくらいひきこもりとなっているのかという実態調査をぜひ実施していただきたい。それぞれに出口を提供し、出口まで寄り添うということが重要だと思うが、まずは、実態を把握していただきたいと思う。</p> <p>次に、「はまる一む」で無料のスマホ相談をやっていただいております、これが好評だと聞いている。社会とのつながりにおいては、スマホを使ったコミュニケーションが必要になってくるため、こうした高齢者向けのスマホ相談、ぜひ今後とも活発にやっていただきたい。</p>
委員長	事務局いかがか。
生活支援課長	<p>ひきこもりの実態調査について、令和2年度から区の関係部署、関係機関向けに状況調査を実施しており、令和3年度は34件、令和4年度は29件の方の把握ができています。また、昨年度は民生・児童委員や青少年委員を対象とした自立支援者向けのアンケート調査を実施し、12名のひきこもりの方を把握している。調査後の支援をどうしていくかという課題はあるものの、まずはこれらの調査で把握した方々にしっかりと支援を行っていきたいと考えている。</p>
高齢者福祉課長	<p>現在、区内にある3つの敬老館（いきいき館）において、東京都の事業の活用や、携帯キャリア会社の支援により、スマートフォン教室、スマートフォン体験会等を実施している。また、シニアセンターにおいても、都の事業を活用したスマートフォンの講習会等を実施している。他にも、社会福祉協議会と協働で、勝どきダイルームと「はまる一む」で、LINEちょこっと相談会やスマートフォンの操作を教えるボランティアの育成にも取り組んでいる。こうした取組については、今後とも積極的に推進してまいりたい。</p>
委員長	<p>保健医療福祉計画推進委員会は地域福祉計画の委員会であるため、地域福祉の専門部会を設置し、専門家の方々の意見を頂戴しながら地域福祉を推進している。専門部会で議論した内容をこの推進委員会に報告し、具体的な施策にしていければと思っている。</p>

	委員長	<p>本日十分に発言できなかった委員の方は、お手元の意見票に記載の上、事務局に提出いただきたい。</p> <p>本日の推進委員会が、最後の出席となる委員がいるため、ぜひ委員の方からご挨拶いただきたい。</p>
	委員	<p>これから計画の中間評価と見直しに入ろうという時期に、誠に申し訳ないのだが、委員をやめさせていただくこととなった。中央区のこうした取組は素晴らしく、今回も、専門部会の報告を聞いて、区民のために保健医療福祉を充実させていこうという素晴らしい取組だと思うし、これからもこうした取組が続くことを願っている。今までありがとうございました。</p> <p>(拍手)</p>
	委員長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>本当に残念の一言に尽きるが、今後また何かあればぜひご助言いただきたい。</p> <p>それでは、本日の議事は終了させていただくが、最後に事務局から何かあるか。</p>
	管理課長	<p>会議の時間内に発言できなかった意見については、本日配布した意見票に記載の上、3月28日火曜日までに、郵送、メール、FAXで事務局にご提出いただきたい。</p> <p>次回の推進委員会は、令和5年6月下旬を予定している。開催の1カ月前前に開催の通知、1週間程前に会議資料をお送りする。</p>
5 閉会	委員長	<p>それでは、これをもって令和4年度第2回中央区保健医療福祉計画推進委員会を終了させていただく。</p>